



平成 26 年 2014.8.24

編集・発行 三鷹市教育委員会 東京都三鷹市下連雀 9-11-7

MITAKA Education Board みたかの教育

誌面から 2面／みたかスポーツフェスティバル／市民文化祭 3面／市民体育祭
4面／三鷹学びのスタンダード／川上郷自然の村／図書館センター

三鷹市教育委員会 ☎ 0422-45-1151

総務課(3213)・学務課(3233)・指導課(3242)・生涯学習課(3314)・スポーツ振興課(3324)・
社会教育会館 0422-49-2521・図書館 0422-43-9151 ()内は内線番号

本年5月に教育委員に就任いたしました。自己紹介をかねて、少し私自身のことを書きたいと思います。私は弁護士業をなりわいとしていますが、家庭では小学生の娘と保育園の息子の父親です。妻も働いていますので、私も家事育児を担当しています。子ども達はなかなか手強く、きょうだいがんかも絶えません。家中には子ども達のおもちゃが散らかり、洗濯物はすぐに山となります。ほっとできるのは子ども達が起き出す前の朝のひとときくらいです(夜は寝かし付けながら私も寝てしまします)。とはいって、ありがたいことに、近隣に住む義父母の助けがあるので、ぜひぶん楽をさせてもらっています。

弁護士としては、子どもに関するケースを比較的多く担当してきました。そうしたケースを通じて学校との関わりがありました。たとえば、いじめを受けた子どものケアを学校と一緒に考えたり、体罰等の不適切な指導をやめるよう学校にお願いしたり、といった活動です。

また、ある少年非行の事件をきっかけに、子ども学びというものにも関心を持つてきました。不適な家庭環境のことで非行をしてしまった少年のケースでしたが、少年鑑別所に収容され、家庭の問題から解放された少年は、それまで読んだことのなかつた小説をむさぼるように読み始めました。辞書を引く楽しさにも目覚めました。「は」と「わ」の使い分けてできず、高校も中退したその少年が、たくさん漢字を使って反省文をしたためました。その後、本当はどの子どもも学びを渴望しているのではないか、安定した環境さえあれば子どもは学び続けれられるのではないかと強く感じたことを記憶しています。

私自身の、親として、弁護士としての経験を活かし、三鷹市の子どもたちや大人の方々の豊かな学びが保障されるよう、微力ながら力を尽くしたいと思っています。皆様のご支援ご指導を心より願っております。

[略歴]
弁護士(東京弁護士会所属)。現在、東京都児童相談所非常勤弁護士、中央大学法科大学院非常勤講師、東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会委員、日本弁護士連合会子ども権利委員会委員、日本弁護士連合会家庭法制度委員会委員などを務める。



教育委員会 委員
いけだきよたか
池田清貴

教育委員に就任して